インフルエンザ用登園届(保護者記入)

あーす保育園南林間		園長	長殿									
						園児氏名						
令和	年	月	日	医療機	関「_				<u>_</u> 」に	おいてイ	′ンフルエ	ンザ
と診断さ	れまし	た。										
令和	年	月	且	現在、	下記の	のとおり	「発症後!	5日を経	過し、	かつ解熱	被後3日間	」を
経過し、	登園が	可能と	なり	ました	ので原	届け出い	たします。					
						保護者氏	名					ED

なお、保育園での集団生活に適応できる状態に(咳や鼻水など症状が改善し、お昼寝や給食などに支障がない状態) に回復してから登園するよう、ご配慮ください。

出席停止中の体温 ※1日2回以上の検温を行ってください。

	発症日	発症後							
	0 日	1日	2 日	3 日	4 日	5 日	6 日	7 日	8 ⊟
月/日	/	/	/	/	/	/	/	/	/
(曜日)	()	()	()	()	()	()	()	()	()
体温(朝)	°C								
体温 (タ)	°C								

^{*}発熱期間が長く、欄が足りない場合は裏面に記入してください。

【 インフルエンザに罹患した子どもの登園の目安(厚生労働省ガイドラインより)】

発症した後5日経過し、かつ、解熱後3日を経過していること

	発症日	発症後	発症後	発症後	発症後	発症後	発症後	発症後	発症後
	0日	1日	2 日	3 日	4 日	5日	6 日	7日	8 ⊟
発熱後	発熱	解熱				<u>*1</u>	登園可能		
1日で解熱									
発熱後 <u>3日</u> で解熱	発熱		$\qquad \Rightarrow \qquad$	解熱				登園可能	

※1:発症後5日以内の為登園不可となります。

- ■発熱した日および解熱した日は0日と数えます。
- ■解熱とは、24時間以内に発熱しないことをいい、24時間以内に再び発熱した場合は解熱とはなりません。
- ■解熱後3日間とは、解熱薬を使用しないで発熱しなくなり3日を経過したことをいいます。

^{*}医師の判断に基づき、保護者の方が記入をしてください。